

企画提案書作成要領

「令和7年度社会の気運醸成に向けた民間主導の取組業務」の入札参加を希望される方は、以下の要領に従い企画提案書を提出してください。

1. 企画提案書の制作に関して、以下の項目については必ず示してください。

- ① 個人情報保護・情報セキュリティ管理体制（特に個人情報管理体制（再委託事業者に情報を渡す場合は、委託する情報の範囲と委託先の体制も含む）、情報漏洩を防ぐ手段・体制及び情報漏洩を認めた場合の対応方法）及び情報管理の基本的な考え方
- ② 人口減少社会の流れを変えるためのシンポジウムの開催等が効果的に行われるための具体的な方法。（仕様書4.（2）②）
- ③ 情報発信業務及び対話交流業務が効果的に行われるための具体的な方法。（仕様書4.（2）③）
- ④ 調査研究業務が効果的に行われるための具体的な方法。（仕様書4.（2）④）
- ⑤ 関係団体との交流業務が効果的に行われるための具体的な方法。（仕様書4.（2）⑤）
- ⑥ 推進組織の構成員として、経済団体、労働団体、地方関係団体、子育て関係団体等の幅広い団体及び趣旨に賛同する有識者の参画が、設立時及び設立後においても、確実に担保するための具体的な方法。（仕様書4.（3）②）
本項目は、本業務の性格上も最も重要な事項であり、できる限り具体的に、実現可能性と併せて提案すること
- ⑦ 推進組織の意思決定体制について、意思決定の公正性・中立性が担保されるための具体的かつ効果的な提案内容となっているか。（仕様書4.（3）③）
- ⑧ 推進組織の業務に、若者・女性の意見を適切に反映するための具体的な方法。（仕様書4.（3）④）

2. 企画提案書等の提出

以下に記載の書類を提出してください。

（1）上記1. に定める企画提案書及び経費内訳書

- ① 提案内容は仕様書の作業内容、企画提案書評価表等と整合性のとれたものとする。
（仕様書、企画提案書評価表の番号を付記し、追加提案は「追加提案」とすること）
- ② 会社名、代表者名、住所、担当者氏名、所属、役職、電話番号、E-mail を記入すること。
- ③ 業務内容の一部を他業者に再委託等させる場合は、対象業務の範囲、その必

要性・合理性及び相手先名称・住所を明記すること。

(2) 業務体制図

本業務の従事体制について、具体的な人数を明らかにした業務体制図を提出すること。

(3) 事業実施計画（スケジュール）

業務内容（仕様書 4.（2）の①から⑥までの内容）ごとに、契約開始日から活動終了時までの想定し得る事業実施スケジュールを提出すること。

(4) 指名停止等に関する申出書（別紙 3 の様式）

(5) 誓約書（別紙 4 の様式）

(6) 過去に行った類似案件の実績が分かる書類の写し

（例：件名、発注者、受注者、契約金額等が分かる契約書の写し）

※企画提案書評価表「3. 業務従事者の経験・能力 ①類似業務の経験」参照。

※該当する場合のみ

(7) 一般競争入札参加の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）

(8) 従業員への賃金引上げ計画の表明書（別紙 5 の 1 ～別紙 6 の 2）

※表明する意思がある場合のみ提出すること

(9) 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に係る指標」を証明する書類

※該当する場合のみ

3. 提出部数

2. (1) ～ (3) 各 10 部

(2. (1) ②を記載したもの 2 部、同②を伏せたもの 8 部)

2. (4) ～ (9) 各 2 部

4. 提出期限

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）正午

5. 企画提案会（プレゼンテーション）の開催

(1) 企画提案会（プレゼンテーション）を実施し、提出された企画提案書及び企画提案会の結果を踏まえ、評価表に基づき厳正に審査を行う。

企画提案会の日時は、改めて個別に連絡する。

(2) 上記審査の中でこども家庭庁の担当者から質問等のために連絡を受けた者は、提出した企画提案書等の追加説明を行うものとする。

6. 企画提案審査結果の通知

提出された企画提案書については、企画提案会（プレゼンテーション）後、企画提案書評価表に基づき厳正に審査を行い、採用の是非を決定する。採用の是非については、遅滞なく参加者に対し通知する。採用された者は、こども家庭庁の指示に

従って手続きを行うこと。

7. その他

- (1) 提出された企画提案書は審査後も返却は行わない。
- (2) 採用の成否を問わず、企画提案書の作成に要する費用は負担しない。

8. 提出先及び問い合わせ先

こども家庭庁長官官房総務課経理室 契約係

住所：東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 22 階 2218 室

電 話：03-6778-5600（直通）

※メールでの提出を希望する場合、事前に提出先まで電話連絡すること